

## 俳優コース・特待生制度 Q&A一覧

Q：選者はどのような形になりますか？

A：[1次]書類選考 [2次]実技選考(AD) [3次]実技選考(2~3日のWS)&個人面談を予定しています。選考委員には映画24区スクールの専任講師にも参加いただく予定です。

Q：これまでに映画24区スクールに参加したことがないのですが選考試験を受けることができますか？

A：受講資格を満たしていれば可能です。

Q：なぜ芸能事務所に所属している人は特待生になれないのですか？

A：特待生制度は芸能事務所に所属していない方に映画24区スクールの育成・強化方針を受け入れてもらうことが前提です。既に芸能事務所に所属している方は、各芸能事務所の育成方針がありますので対象外とさせていただいております。

Q：特待生になると映画24区に所属(マネジメント)できるのですか？

A：弊社の特待生制度は、芸能事務所に所属していない新人俳優の育成・強化を目的とした支援制度です。原則、弊社のマネジメントとは分けて考えていますが、訓練の成果次第では特待期間終了後に別途マネジメントのお話をさせていただく場合もあります。

Q：特待生になった場合の、俳優コースの受講期間は自分で決められるのですか？

A：決められません。俳優のスキルやスケジュール等を相互に相談のうえ、スクール側で決定します。

その他ご不明な点やご質問などがございましたら、お気軽にスクールまでお問合せ下さい。